## 野田村の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

ſ	区 分	住民基本台帳人口 歳出額		実質収支	人件費	人件費率
		( 24 年度末)	A		В	B/A
Ī	年度	人	千円	千円	千円	%
	24	4,602	17,590,690	215,290	496,080	2.82

(参考)
23 年度の人件費率
%
5.76

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

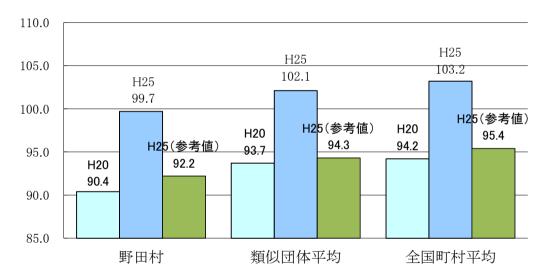
区分	職員数		給 与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	54	170,380	29,540	59,890	259,810	4,811

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,473

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項 なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を
  - ・ 類似的中であるとは、人口が使、産業情境が類似している団体のアスティーレス相致を 単純平均したものである。 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないと した場合の値である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 **25** 年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野田村	歳	円	円	円
	39.7	278,085	312,200	302,689
岩手県	歳	円	円	円
	43.8	335,110	399,081	364,259
国	歳	円	円	円
	43.1	307,220	376,257	_
		(332,446)	(405,463)	
類似	歳	円	円	円
団体	42.4	308,516	345,188	333,744

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明ら かにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況

#### (平成 25 年4月1日現在)

E /\		野田村	岩手県	国	
区	分	円	円	円	
一般行政職	大学卒	161,600	172,200	172,200	
	高 校 卒	140,100	140,100	140,100	
技能労務職	高 校 卒	137,200	137,200	137,200	

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 25 年4月1日現在)

区分		1年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	191,400 円	293,600 円	335,900 円	
高 校 卒		167,900 円	206,800 円	322,100 円	

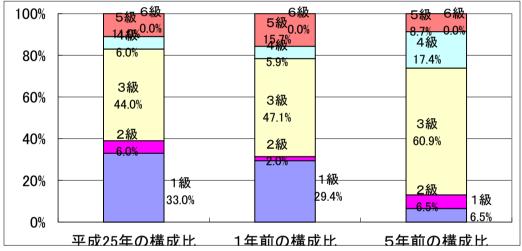
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 **25** 年4月1日現在)

	74111 - 1111 - 11111 - 1111 - 1111 - 1111		
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師の職務		%
1/62	上す <b>へ</b> (お!X)PP > 2 19 (4)77	18	34
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	人	%
2/90	同及び、川峨人は住衆で必安とりる未物で刊り上ず、1人叫の「帆物	3	6
3級	総括主査、主任主査又は主査の職務	人	%
3/lix	#応行工具、工工工具スペム工具の利取分		42
4級	課長、室長、教育次長、事務局長又は主幹の職務	人	%
4/90		3	6
5級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長、室長、教育次長、事務局長又は主幹の職務		%
O/BX			13
6級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長、室長、教育次長、事務局長の		%
O/lyX	職務	0	0

- 野田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 (注) 1
  - 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況 給与構造改革による新たな制度の導入、実施により昇給については、勤務成績の反映をきめ細かく行う目的で、従来の 昇給幅が4分割されたところです。これにより、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを所 属長等が評価(人事考課)し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号給から8号給)を決定しています。

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

野田村	岩手県	国		
1人当たり平均支給額 (24 年度)	1人当たり平均支給額 (24年度)	1人当たり平均支給額 (24年度)		
1,234 千円	1,636 千円	一 千円		
(24年度支給割合)	( 24 年度支給割合)	( 24 年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.55 月分 1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分		
(月分)(月分)	(1.40 月分) (0.65 月分)	(1.45 月分) (0.65 月分)		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•役職加算 5~10%	·役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%		
	・管理職加算 15~25%	•管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

## 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は行っておりません。

## (2) 退職手当 (平成 25 年4月1日現在)

<u> </u>				
	野田村		国	
(支給率)	自己都合 勧奨・定年	(支給率)	自己都合 勧	)・定年
勤続20年	23.0 月分 28.7875 月分	勤続20年	23.0 月分 30.5	5 月分
勤続25年	32.8 月分 38.9550 月分	勤続25年	33.5 月分 41.3	4 月分
勤続35年	46.6 月分 55.86 月分	勤続35年	47.5 月分 59.2	8 月分
最高限度額	55.86 月分 55.86 月分	最高限度額	59.28 月分 59.2	8 月分
その他の加算措置	早期特例 2~20%	その他の加算措置	早期特例 2~20%	
(退職時特別昇給	- )	(退職時特別昇給	-	)
1人当たり平均支給額	17290千円(平成24年度実績)			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当 (平成 25 年4月1日現在)

支給実績	(	24	年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額		24	年度決算)		-	円
支給対象地域 支給			支給対象職員	員数	国の制度(支	(給率)
		%	_	人	-	%

# **(4) 特殊勤務手当** (平成 **25** 年4月1日現在)

支給実績	(	24 年度決算)					_ =	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)							_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)							_	%
手当の種類(手当数)					2			
手当の名称	主な支給対	<b>才象職員</b>		主な支給対象業務	左記	□職員に対	する支持	給単価
危険手当	一般行政職、医療職		精神	<b>神障害者の保護・護送</b>	1件	100円		
防疫作業手当	一般行政職、医療職		感验症	染症患者の救護、感染 家畜の防疫作業	1件	200円		

# (5) 時間外勤務手当

支給実績	(	24	年度実績)	10,473 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(	24	年度実績)	223 千円
支給実績	(	23	年度実績)	10,040 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(	23	年度実績)	174 千円

## (6) その他の手当 (平成 25 年4月1日現在)

O)	ての他の子ョ	(十成 25 午4月1日	90'IT/			
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 ( 24 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
	扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以 外1人につき6,500円、特定 年齢の子1人につき5,000円 加算(配偶者のない1人目 11,000円)	同		8,971 千円	256,000 円
	住居手当	借家・借間-家賃に応じ最 高27,000円	異	持家の額 (国2,500 円)	1,415 千円	236,000 円
	通勤手当	交通機関利用者-最高月額50,000円、交通用具利用者-通勤距離に応じた区分額(2,000~11,500円)	異	交通機関利用者 の最高限度額(国 50,000円)、交通 用 具 利 用 者 (4,000 ~ 20,900 円)	1,769 千円	68,000 円
	管理職手当	課長級の給料月額の5%	異	棒給の特別調 整額として支給	2,281 千円	228,100 円
	寒冷地手当	11月から翌年3月までの間 現に支給地域に居住する職 員に対して支給されます。 (月額7,360円~17,800円)	同		3,437 千円	61,000 円
	宿日直手当	宿直又は日直勤務すること を命ぜられたときに支給され ます。(勤務1回:4,200円)	同		995 千円	23,000 円
	管理職特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日 等に勤務した場合に支給さ れます。(勤務1回:4,000 円、6時間を超える場合 6,000円)	同		198 千円	19,800 円

# 5 特別職の報酬等の状況 (平成 25 年4月1日現在)

	区 分		•	給料		月 額	等		
						(参考)類似団体における最高/最			
給	村		長	615,000	円	750,000 円	/ 462,000 円		
料	副	村	長	525,000	円	635,000 円	/ 435,600 円		
	教	育	長	500,000	円				
40	議		長	246,000	円	300,000 円	/ 160,000 円		
報酬	副	議	長	194,000	円	245,000 円	/ 140,000 円		
	議		員	175,000	円	223,000 円	/ 127,400 円		
	村		長	( 24 年度支給割合)					
期	副	村	長	2.90		月分			
末	教	育	長						
手当	議		長	( 24 年度支給割合)					
	副	議	長	1.9		月分			
	議		員						
2E.				算定方式		1期の手当額	支給時期		
退職	村		長	給料月額×0.425×在職月数		12,546,000 円	任期満了後		
手当	副	村	長	給料月額×0.245×在職月数		6,174,000 円	任期満了後		

<sup>(</sup>注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

## 6 職員数の状況

## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

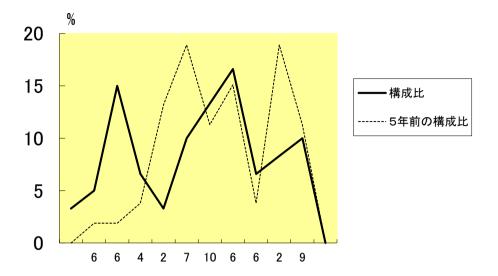
		区分	職	員	数		対前年	主な増減理由
部	門		平成 25	年	平成 24	年	増減数	土な境機中
		議会		1		1	-	
		総務		19		18	1	・事務の見直しによる増減
	_	税務		3		3	_	
並	般	民生		3		3	_	
普通	行	衛生		4		4	_	
会計	政	労働		-		1	_	
計	部門	農林水産		9		8	1	•欠員補充
部門	17	商工		1		1	_	
[7]		土木		6		6	-	
		計		46		44	2	
	教育	育部門		8		8	-	
		小 計		54		52	2	
公営	水道			2		2	-	
宮 企会	下力	k道		2		2	-	
業計	その	)他		2		2	-	
等部		小 計		6		6	_	
	合	計		60	•	58	2	
	П	pΙ	[ 66	]	[ 66	]	[ - ]	

- (注) 1 職員数は隔年における定員管理調査において報告した職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

<sup>1</sup>期=(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# (2) 年齢別職員構成の状況





	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	2	3	9	4	3	6	8	10	4	5	6	0	60